

東大和市こころとからだのケア事業 がん患者等アピアランスケア用品購入等 費用助成のご案内

東大和市では、がん患者等の方が治療を受けながら地域社会で自分らしく生活できるよう、外見（アピアランス）の変化に対し、ウィッグなどの購入費用やレンタル費用の一部を助成します。

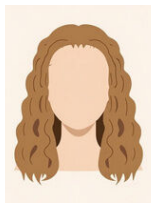
対象者（次のすべてに該当する方）

- 1 東大和市に住民登録のある方
- 2 がん等の疾病に罹患され、現在その治療を行っている方
または、過去にその治療を行っていた方
- 3 治療に伴う脱毛、乳房などの切除に伴い、補整具等を購入し、又はレンタルしている方
- 4 本事業において助成金の交付を2回以上受けたことがない方、また、他の法令等に基づく同種の助成等を受けたことがない方

助成対象品

ウィッグ等

- 医療用ウィッグ（装着用ネット含む）
- 帽子（毛付き帽子、医療用帽子等）



胸部補整具、エピテーゼ等

- 人工乳房
- 補整下着（パッド含む）
- 弾性着衣



その他、詳細については市ホームページをご覧ください。
申請書類もホームページからダウンロードいただけます。



助成金額	購入やレンタルにかかった費用（申請1回につき、上限50,000円。生涯で2回まで申請できます。） ※50,000円に満たない場合は、その金額を助成します。
申請期限	購入やレンタル等にかかる費用を支払った日（領収書等に記載の日）の翌日から1年以内
必要書類	(1) 東大和市がん患者等アピアランスケア用品購入等費用助成金交付申請書 (2) 東大和市がん患者等アピアランスケア用品購入等費用助成金交付請求書 (3) 治療を受けていることを証する書類（診断書、診療明細書、治療計画書等） (4) 購入又はレンタルに対して要した経費の実費額、日付及び物品名がわかる書類（領収書等の原本）
申請方法	郵送または保健センターへ直接ご提出ください。

申請から助成金交付までの流れ

助成対象用品の購入 またはレンタル

助成対象品を購入またはレンタル。
必ず「領収書」をお受け取りください。



補助金の申請

申請に必要な書類を揃えて、
東大和市立保健センターに
ご提出ください。



交付額の 決定・支払い

申請内容を確認し、後日交付決定通知を郵送するとともに、指定口座に助成金を振り込みます。



よくある質問

- Q 数年前に乳がんの手術を受けましたが、助成対象になりますか。
A 手術した時期は問いません。購入またはレンタルを開始した日の翌日から1年以内に申請をしてください。
- Q 物品を複数購入しました。どのように申請すればよいですか。
A 複数の対象品について、合算して申請することができます。上限は5万円です。合算する領収書をご提出ください。
- Q 申請の年齢制限はありますか。
A ありません。ただし、未成年（18歳未満）が対象者である場合は、保護者が申請してください。
- Q 最近東大和市に転入してきましたが、前に住んでいた都内〇〇区で令和6年9月に同じようにウィッグの助成をうけました。これから新しくウィッグを購入した場合、東大和市に申請できますか。
A 申請できます。なお、令和5年4月以降に東京都内の自治体で同じような助成を受けた場合は1回と数えまでするので、東大和市では1回しか申請できません。

【お問い合わせ先・郵送先】

東大和市 健幸福祉部 健康推進課 成人保健係（市立保健センター内）
〒207-0015 東大和市中心3-918-1
電話：042-565-5211
（月～金曜日 午前8時30分～午後5時 祝祭日・年末年始は除く）